

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

(小規模保育事業／保育園評価票使用)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ACOPA
所 在 地	千葉県我孫子市本町3-7-10
評価実施期間	平成28年6月1日～平成28年8月31日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	さわらび保育園北松戸ルーム サワラビホイクエンキタマツドルーム		
所 在 地	271-0064 松戸市上本郷867-5 サポーレ北松戸101		
交通手段	JR常磐線 北松戸駅下車 徒歩 2分		
電 話	047-712-2180	FAX	047-712-2181
ホームページ	http://sawarabi-fukusikai.or.jp/		
経 営 法 人	社会福祉法人 さわらび福祉会 (昭和45年4月設立)		
ルーム開設年月日	平成27年4月		
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域	松戸市内								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
		6	6				12		
敷地面積	㎡			保育面積		57.2㎡要確認			
保育内容 (●印は実施保育内容)	0歳児保育		障害児保育		延長保育 ●		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	定期健康診断、歯科検診(2歳児以上)、蟻虫検査								
食事	幼児食、手作りおやつ、アレルギー対応(除去食)								
利用時間	7:00~19:00(土曜日:7:00~17:00)								
休 日	日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)								
地域との交流	夏まつり・運動会(連携園と合同)								
保護者会活動	父母会はなし。								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	3	5	8	短時間勤務職員も含む
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	7			
	保健師	調理師	その他専門職員	
	保育士助手			
	1			

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	松戸市役所 幼児保育課に申請	
申請窓口開設時間	市役所開所時間内（8：30～17：00）	
申請時注意事項	保護者が就労、あるいは病気等により家庭保育に欠けるなどの事情がある	
サービス決定までの時間	前月15日までに申し込み、市役所幼児課で検討後決定される	
入所相談	市役所幼児保育課窓口、保育園窓口	
利用料金	松戸市役所の基準（所得税金額）により決定	
食事料金	保育料に含まれている	
苦情対応	窓口設置	あり
	第三者委員の設置	あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>【法人方針】</p> <p>〇一人ひとりが違う輝きをもっているこどもたち、その輝きを大切にします。人間形成の基盤となる乳児期に大人から愛情をしっかりと受け、未来への希望をもって、輝き、成長していく子ども達であってほしいと願っています。知育・徳育・体育のバランスのとれた人間形成をめざします。</p> <p>【ルーム基本方針】</p> <p>〇当ルームは、保育の提供にあたっては、入園する乳幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するように努めます。</p> <p>〇当ルームは、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。</p> <p>〇当ルームは、利用乳幼児保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。</p>
特 徴	<p>〇家庭的な雰囲気の下、十分なスキンシップを心掛けてます。全職員が触れ合いのもと、保護者との毎日の会話を大切にしながら、きめ細かな保育を心掛けています。</p>
利用（希望）者 へのPR	<p>〇保護者から信頼される保育園をめざしています。家庭的で温かな雰囲気と十分なスキンシップを重視しています。豊かな人間性を育む保育をめざしています。</p> <p>〇子どもの心に寄り添える、優しい気持ちと熱意をもって園児の幸せを第一に優先し保育にあたるように心がけています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

さわらび保育園北松戸ルーム(小規模保育事業)

特に力を入れて取り組んでいること
1. 地域の保育ニーズを先取りしたスピード感のある事業展開と第三者評価受審による検証 <p>さわらび福祉会は松戸市の子育て支援政策に呼応して様々な形態の保育サービスをいち早く展開してきた。最近では平成26年4月に千葉県初の「認可夜間保育園さわらびドリーム保育園」を開設し、平成27年度には当「さわらび保育園北松戸ルーム」はじめ、市内の主要駅前を中心に5か所の小規模保育事業施設、続いて28年4月には夜間保育を含む2ヶ所、合計7ヶ所の小規模保育事業施設を開設した。併せて、はなみずき保育園を「幼保連携型認定こども園」に移行して受け入れ定員を増やす等、市の喫緊の課題である「待機児童ゼロ政策」に率先して取り組んできた。また、これらの事業立ち上げ後は必ず第三者評価を受審して、評価結果や利用者アンケートの内容を真摯に運営に反映しながら進めている。小規模保育事業展開に当たっての第三者評価受審は全国的に見ても先駆的取り組みである。拙速ではなく客観性を確保しつつスピード感を持って事業展開しようとする姿勢には敬意を表したい。引き続き働く保護者の切実な子育てニーズに応える形で、新しいジャンルの保育事業に機動的に取り組もうとしており、着実な実現を期待したい。</p>
2. 通勤に至便の駅前小規模保育事業所 <p>北松戸駅から徒歩2分の当ルームは通勤に至便のロケーションにあり、駅からよちよち歩きの子どもの手を引いて来園し、職員と和やかに会話して子どもを預け、再び電車に乗って職場に向かう母親の姿も見られた。1歳児、2歳児に限定したルームは約57㎡とコンパクトではあるが、綿密に計算された設計となっており、12名の園児が快適に過ごせるスペースが確保され、設備や什器にも使い易い細かな工夫が施されている。送迎時に保護者は玄関から子ども達の様子が一目で窺える配置となっており、職員とのコミュニケーションも取りやすい小規模ならではの運営となっている。</p>
3. 徒歩圏の連携園の支援による充実したルーム運営 <p>ルームから徒歩圏に総合的な設備を整えた連携園があり、ルームの運営面だけでなく地域との交流や大きな行事の合同開催、緊急時のバックアップ等、様々なサポート体制がある。連携園からの緊密な支援を受けながら、駅前の至便の地で乳幼児保育に専念する当ルームは保護者の満足度も高く、現実的な待機児童対策のモデルケースと言えよう。</p>
4. 子ども達が活動しやすい環境で家庭的な保育 <p>ルームの床は板張り子ども達は素足で自由に遊び込める。壁の柱の張り出しに連動して子ども一人ひとりの着換え等が収納できるコンパクトな引き出し棚を設置する等して、限られたスペースを広く活用できるように工夫がされている。職員手作りのタペストリーには各子どもの外出用帽子が、名前入りですぐ取り出せる工夫もされている。ルーム内には年児ごとの居住スペースの仕切りはあるが、上手に使い分けて日常は異年齢児を合同で保育して、思いやりや慕う気持ちを交流の中で育んでいる。昼食は全員で食卓を囲み、家庭的な団欒で食事を楽しんでいる。長時間の保育中には子どもはぐずったりもするので、わが子のようにおんぶや抱っこ等、スキンシップを大切に優しく接し、安心して過ごせるよう配慮している。</p>
5. 自然と触れ合う機会を大切にしたりした取り組み <p>駅前小規模保育事業所であり園庭はないが、自然と触れ合う機会を大切にしており、天気の良い日には毎日近くの公園に、ワゴン車に乗る子、手をつないで歩く子など全園児と一緒に出かけている。砂遊び・季節毎の花や虫等に興味を持てるように子ども達の情操教育に繋げている。ルームは常磐線に面しており、行き交う電車で手を振る姿はほほえましい。保護者アンケートでも「イヤイヤ期もあったが、今は、ルームで毎日大変楽しく過ごしている」との職員への感謝のコメントも上がっている。</p>

さらに取り組みが望まれるところ

1. 保護者懇談会など子育てについて話し合う機会の検討

保護者とは日々ルーム長以下馴染みの職員で対応しコミュニケーションの良い運営を行っており、年1度は保護者との懇談会を実施しているが、アンケートには懇談会の機会を増やしてほしいとの希望も上がっている。全員が多忙な働く保護者であるので開催方法の工夫も必要かと考えられるが、検討いただきたい。

2. 各種マニュアルの定期的更新

昨年ルーム開設時に連携園のマニュアルをベースに当ルームの各種マニュアルを整備し、新しい職員で保育手順を確認し共有している。今後日々の保育を通じての手順の変更が予想されるので都度マニュアルに反映し、年に1度は変更点の確認をされることを期待したい。また、改定の都度更新の日付を記載することを習慣づけていただきたい。

評価を受けて、受審事業者（さわらび保育園 北松戸ルーム）の取り組み

第三者評価を受け、保護者アンケートのご意見や評価員の方々からの評価やアドバイスは大変貴重なものと考えております。良い評価をいただいた点については、これを励みに引き続き実施していきたいと思っております。また、ご意見をいただいた事柄や、気付いた点につきましては、十分に検討した上で、改善していきたいと思っております。今後も子どもたちの健やかな成長を願い、また、保護者の方々から相談しやすく、頼りになる存在となるよう、職員一堂真心こめてより良いルームづくりに励んで参ります。

さわらび保育園北松戸ルーム 福祉サービス第三者評価項目（小規模保育事業）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	7 施設的全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1
II	1 利用者本位の保育	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
		利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
	2 保育の質の確保	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0	
		16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
	3 保育の開始・継続	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
	4 子どもの発達支援	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0	
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	0
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。 (未実施1は非該当項目)	2	1
		子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
	5 安全管理	29 食育の推進	5	0	
			30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。		4	0		
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0			
	6 地域	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1	
計				125	4
				非該当	内1

項目別評価コメント

さわらび保育園北松戸ルーム(小規模保育事業)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>知育・徳育・体育のバランスの取れた人間形成を目指す旨の保育理念を掲げている。具体的には「素直で賢い子・明るく思いやりがある子・心身ともに元気な子」を法人の理念とし、ホームページや利用者向けのパンフレット、入園案内などに掲載し、周知をはかっている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>独自の保育課程や年間保育計画・指導計画等に理念や方針を明記して職員の日々の保育に繋げている。ルームでの反省および自己評価を毎月月末に実施している。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園時の説明会で園及びルームの理念や運営方針などを記載した資料を配布し、具体的に説明している。理念に沿った日々の保育や行事等の実践状況については、ルームだより、朝夕の送迎時の口頭説明、玄関のボードへの掲示等により周知を図っている。アンケートでは理念や方針の説明を受け、理念に沿った保育がされている旨の多くの回答を得ている。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画は法人本部で作成しており、行政の子育て支援政策に呼応して様々な形態の保育サービスをいち早く展開している。平成26年千葉県で最初の認可夜間保育園開設に続き、昨年以降は当ルームはじめ小規模保育事業所を7か所開設、はなみずき保育園を幼保連携型認定こども園に移行して受け入れ定員を増やす等、喫緊の課題である保育ニーズに対応した諸事業展開を行っている。この1年のルームの重要課題はルーム運営を軌道に乗せることであり、職員全員協力して取り組んだ。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>連携園のさわらび保育園との連携の下で、ルーム長が中心となり職員と話し合っ諸活動や行事などを企画運営している。ルームの行事や保育の運営状況は職員の手による「Sawarabi北松戸ルームだより」等で保護者に周知を図っている。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>昨年4月にルーム長他連携園の職員と、新規採用職員、都合8名でルームを立ち上げた。独自の保育課程や年間保育計画・指導計画等に沿って、ルーム開設時に準備したマニュアルなども活用し、協力し合っ進めており人間関係も良好である。</p>	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の保育士倫理規定があり、全員に配布している。またファイルされておりいつでも見ることができる。職員の倫理・法令順守等については入職時に説明するとともに、会議等でも徹底を図っている。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 □ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>人事は法人本部で所管しており、人材育成、安定雇用に向けての中長期的な判断で取り組んでいる。離職も少なく、また、家庭の都合などで一旦離職職員も復職している方が多い。近年、待機児童対策に呼応して次々と新しい園やルームを開設しているが、それを支える職員が充実していることが強みとなっている。職員の職務分担は職務分担表によって明確になっている。個人別に課題の達成状況等を踏まえてルーム長が評価しアドバイスしているが人事考課結果の説明については十分ではない。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>ルーム長が勤務時間の管理をし、過不足ない勤務体制を確保している。職員アンケートにより職員の意向を把握しての、さわらび福祉会の福利厚生事業があり、働きやすい職場となっている。夏休み他連続休暇等も計画的に取れるように調整している。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 □ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人全体の中期事業計画に沿って人材育成や採用を行っている。連携園では千葉県保育協議会東葛支会や市の研修計画などを参考に、年度初めに研修計画を立てて職員に案内している。当ルームでは毎月職員が交代で講師となり、日々の保育に参考になる実践的なテーマで勉強会を実施するとともに、連携園からの研修案内により必要な外部研修に参加している。個別の育成については、各人の事情や能力、課題の達成状況などを踏まえて、ルーム長が個別に指導育成に努めている。</p>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法の基本方針や児童権利宣言などは新人研修や職員会議等で研修している。当ルームでは1歳、2歳児の保育でありスキンシップを大切に愛情を注ぎ、信頼関係を作ることを重視している。虐待を受けている子どもはいないが、日々状況を観察し異常があった場合は児童相談所や、市の相談窓口との連携を行うこととなっている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報の保護方針や利用目的は入園案内やパンフレットにも掲載し周知をはかっている。職員とは守秘義務等について誓約書を交わすとともに、個人情報保護方針を職員室に掲示して意識付けを行っている。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人は利用者満足度向上、保育の質の改善に積極的に取り組んでおり、昨年は4保育園の第三者評価を受審、続いて今回は当ルームはじめ新設3ルームの第三者評価を実施し、都度アンケート等で利用者の意向を確認している。当ルームでは少人数の利用であり、送迎時にルーム全体の様子を保護者が見渡すことができ、日々のルーム長や職員とのコミュニケーションを大切に保育に反映している。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>相談、苦情等対応窓口及び担当者は入園案内に明記し、玄関ボードにも掲示している。また、玄関には自由に投稿が出来るハートボックスも設置しているが投稿はない。保護者とのコミュニケーションが良く、保護者アンケートでは子どもの悩みや不安等、気楽に相談しやすいとの回答が多い。</p>		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>各保育者士毎月末に所定の様式で自己評価を実施し改善に繋げている。ルームとしては開設後1年強の取り組みを外部の目で確認し今後の保育の質の向上に繋げるために、今回第三者評価を受審した。結果を公表し社会的責任を果たしたいと考えている。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>ルーム開設にあたって連携園の協力により、保健、食育、保育、倫理等の各種マニュアルが完備している。今後ルーム独自の手順や取り組みの見直しも予想されるので、都度マニュアルに反映するとともに、年に1度は定期的に確認されることを期待したい。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>問い合わせや見学に対応できるようホームページに電話番号・FAX番号が明記されている。問い合わせには保護者の意向や希望等に添った説明をしている。見学の際は1・2歳児の全園児の様子を見て頂いている。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園時にルーム長が入園案内に添って、保育理念・保育方針・ルームでの一日の過ごし方・基本的ルール等をわかりやすく説明し同意を得ている。また、保護者には入園状況・個人情報使用同意書・嗜好調査票・児童健康調査票等の意向を確認し、記録している。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下で作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育課程は法人保育園の保育理念・保育方針・保育目標等を基本に、連携園園長の責任の下、全職員の共通理解と協力にて作成されている。子ども達の家庭環境や地域の実態を考慮し、保護者の意向も確認し編成に努めている。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した月の指導計画と週・日の指導計画案を作成している。ねらいを達成するために、清潔で安全かつ家庭的な環境が整備されている。職員は年齢毎のねらいや内容、子ども達への関わり方等を記録し、定期的に評価を行い実践を振り返り改善に努めている。3歳児未満の個別計画が作成されている。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子ども達の発達段階に応じた玩具や遊具が用意され、自由に遊べる時間が確保されている。玩具等を自分で取りだして遊べるように高さに工夫され、床は板張り子ども達は素足で過ごしている。壁には個々の子どもの着換え等が収納できる特注の引き出しが設置され、障害物を無くし、全幼児の様子が見渡せる環境が整備されている。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>天気の良い日は日常的に、ワゴン車に乗る子と手をつないで歩く子、全園児一緒に出かけている。ルームの前を走る電車を見たり、近隣の公園へ行き、砂遊び・季節毎の花や虫等(アリ、セミ柄等)に興味を持てるよう自然と触れ合う機会をつくっている。高齢者が多い土地柄で、子ども達に会えば「可愛いね」と積極的に声をかけて来る等、自然に交流がなされている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育者は子ども同士の関係を良くするよう、分かりやすい言葉かけを心がけ、玩具の取り合い等になれば、成長や思考力に合わせた援助をしている。散歩時に交通ルール等を学び、トイレや手洗い等の順番待ちは年齢に応じてルールを身につけられるように配慮している。子ども達と職員は笑顔が多く、アンケートでもルームで楽しく生活していると思うと高い評価である。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮を必要とする子どもの指導計画は、全職員で定期的に話し合い、記録してきた。障害児保育の研修はルーム長が受講し毎月の職員会議でも取り上げて話し合ってきた。必要に応じて他の専門機関のアドバイスを受け、保護者とも連携して取り組んだ。現在は該当者はいない。保護者会やルームだより・ポスター等で情報を伝えている。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>朝・日中・夕、職員間の情報の引き継ぎや共有が適切に行われるよう決められた連絡ノートを活用し、退所時に保護者へ口頭で、その日の状況等を伝え忘れが無いようにしている。担当職員は必要な研修を受講し、他の職員に伝達している。子ども達は眠くなるとぐずり始め、職員はおんぶや抱っこ等、スキンシップを大切に優しく接し、保護者が迎えに来るまで安心・安全に過ごせるよう配慮している。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 □就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。(非該当)
<p>(評価コメント)</p> <p>年1回の懇談会があり記録している。他に連携園合同の夏祭りや運動会が実施されている。保護者からの相談には日々対応する体制を整えており、相談の内容によってルーム会議で話し合い記録して、連携園園長へ報告している。アンケートでは年1回の懇談会の他に、機会を設けて欲しと希望も上がっているので検討したい。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>年間保健計画を作成し、嘱託医による年2回の内科健康診断等を実施し、保護者からの情報と保育中を通じて子ども達の健康状態や疾病等を把握・観察し、記録している。また、毎月の身体測定の結果を含めて各保護者へ連絡している。不適切な養育の兆候や虐待等が疑われる場合には、連携園園長へ報告し継続観察を行い記録することになっているが、当ルームに該当する子どもはいない。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中に体調の変化や傷害が発生した場合は、状態等に応じて保護者に連絡し、適宜、嘱託医等と相談又は救急搬送する等、必要な措置を講じている。感染症対応マニュアルが整備され、感染症やその他疾病の発生予防に努めている。発生の疑いがある場合は、必要に応じて関係機関に連絡し、その指示に従い、保護者や職員に連絡し協力を得ている。救急用の薬品は消毒液等を常備している。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>発達にそった「食育年間カリキュラム」を作成し、保育の計画に位置づけ、評価及び改善に努めている。子ども達には、ままごと遊びや食育に繋がる絵本等を通して食材の興味や調理する人へ感謝の気持ちが育つよう配慮している。昼食・おやつは法人の保育園厨房で調理され、決められた時間に運搬される。食物アレルギーの子が一人おり、医師の指示の下、厨房とルームで二重のチェックで確認され、食事中は職員一人が付き添い誤食防止などに注意している。他の子ども達は発達に応じた量や固さ等に配慮された給食を、全園児で食卓を囲み楽しく食べている。保護者へは献立表が毎月配布され、給食の内容が分かるよう玄関に「今日のメニュー」の写真が掲示されている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>施設内外の設備及び衛生管理に努め、ルームには大型空気清浄機が設置され、温度・湿度・採光等が適切な状態に保持されている。子ども及び保育士は遊んだ後や食事前には手洗いを励行し、できる子はぶくぶくをしている。睡眠時には呼吸の確認のため10分毎に確認し、チェックノートに記録し環境を整えている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。事故の状況や事故に際して取った処置について記録し、事故発生の原因を解明に努め、再発防止の対策を講じている。設備や園内外の安全点検・危険箇所の点検を実施している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>非常災害発生時に備え、役割分担や防災マニュアルを整備し、職員間で共有し、毎月1回の避難及び消火訓練を実施している。徒歩圏にある連携園には広い防災ルームがあり、非常時には地域の防災拠点としても提供することになっており、水・食料品・紙おむつ等の備蓄を集中管理している。保護者及び職員の安否確認方法としてメールの活用を実施し周知している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 □子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当地域は駅前で商店に近く、背後には物流や工場などが多い地域であるが住宅街も混在する。地域住民は高齢者が多く、毎日の散歩などで交流し、暖かい交流がなされているが子育て世代の方は少ない。利用者は駅前という立地で通勤途上での利用が多く、施設的にも制約がある為、園の開放や地域の子育て支援に関する交流は施設が完備した徒歩圏にある連携園が担当し情報発信も行っている。</p>		